

更生保護法人 広島県更生保護協会

会 報

『夏は来ぬ』



日本水彩画会 会員 福井大海・画

旅路を終え、湖水に注ぐ河川の両岸に夏草が生い茂る。昨今は、護岸工事により岸辺の蘆が急速に失われつつあるので、自然豊かな河口に巡り合えると、ふるさと日本、原風景に邂逅した気がします。

本年四月に中国地方更生保護委員会委員長になりました。広島は初めての勤務でございますので楽しみにしております。数か月ほど広島で生活してみても、海や山に囲まれ本当に住みやすいところだと感じております。

広島県更生保護協会の皆様には、平素、更生保護事業に対して多大な御支援をいただいておりますことを、この場をお借りいたしまして、心から御礼を申し上げます。

安心して暮らせる安全な社会を実現することは政府全体の目標であり、現在、法務省におきましても、再犯防止に向けた様々な取組をしております。いったん犯罪や非行を犯した人たちが、再び犯罪や非行を犯すことなく社会復帰を実現するためには、「居場所」と「出番」を確保することが大切です。「居場所」つまり生活する場を確保すること、そして「出番」つまり働

ごあいさつ

中国地方更生保護委員会

委員長 久保 貴



くことができる場を確保することは、安定した生活をするための基盤ですが、犯罪や非行をした人たちにとっては、それらを確保することには一般の人たち以上に困難が伴います。そのため、更生保護の分野では、様々な関係機関や民間団体の皆様と連携して、帰るところのない人たちに対する住居の確保と働くところのない人たちに対する就労支援を積極的に推進しております。

更生保護は地域において犯罪や非行をした人たちの立ち直りを援助するものです。地域の皆様の御理解・御支援がなければ成り立ちません。広島県更生保護協会は、地域の各界の皆様に参加いただき、谷川和穂会長、高木一之理事長を中心に、更生保護関係の各団体に対する支援を継続的に行っていただいております。引き続き、会員の皆様の御協力をお願い申し上げます。

再犯を防止するためには



広島保護観察所長

永井 文昭

犯罪の六割を犯罪者の三割にし、か過ぎない再犯者が引き起こして

おり、安全・安心な社会の実現のためには、なんとしても再犯を防止する必要があります。調査結果によれば、無職者は有職者と比べ、再犯率が約四倍であり、適当な帰宅先のないまま刑務所を出所した者は、出所後短期間で再犯に陥る傾向にあることなどから、就労・住居といった生活基盤づくりを支援していくことが再犯防止にとって有効であることが明らかとなっております。

しかし、いまなお、保護観察終了時、四人に一人は無職であり、刑務所出所時、適当な帰宅先のないまま出所する者も四人に一人はいるのです。

広島保護観察所では、犯罪をした人たちの生活基盤づくりの支援に重点を置いた取組を実施していますが、従来の公的機関・団体による支援の網の目から落ちてしまう人が少なくありません。皆様のお知恵をいただきながら、再犯防止を推し進め、日本一安全・安心な広島県を実現させていきたいと考えておりますので、一層の御支援・御協力をお願いいたします。

自分のできることから 具体的な歩みを



広島県遊技業協同組合理事長

広島県遊技業防犯協力会連合会会長

池田 仁志

善悪は紙一重。紙一重の心得の違いで過ちを犯す人、弱者、それが人間なり。

犯罪のない明るい社会実現に向け、様々の諸施策が講じられている。青少年の健全育成、犯罪・非行防止のための環境作り、防犯対策の強化、再犯・再非行

の防止対策等、この諸施策の一体強化が実現されてこそ、安心、安全な社会が構築される。

当組合は、「安心・安全な街づくり」の旗印の基に長きにわたり、それぞれの分野に対し、ささやかながら社会貢献活動をさせて頂いている。記憶に残る喜びは、毎年開催中の県下青少年スポーツ大会に対し、昭和五十七年第一回大会以来、三十四回にわたる私達の善意が全国社会貢献大賞最優秀賞に浴したことであった。

今回、組合創立五十周年の記念事業として、更生保護協会の御苦労に対し、寄附をさせて頂いた。それは協会関係者各位のご努力に関わらず、再犯率が一貫して上昇し続け、過去最悪の四十五パーセントに達している現状を踏まえ、更生保護活動に少しでもお役に立ちたいとの思いからであった。

だが、常日頃思い惑う。物質的協力も大切だが、何よりも重要なのは私達が更生保護精神に添った心の持ち方に再度立ち返り、もう一歩踏み込んだ

自らの実践行動をもって協力することが今、真に求められていると。

心から贖罪をし、更生を願う人達に対し、それを真摯に受け入れる寛恕の心をどの程度持ち合わせているにかかっている。憶測や猜疑心から、その人を敬遠したり、拒絶をしないだろうか？。前科という過去の汚点を恐れ、差し伸べたい善意を躊躇していいのだろうか？。

「許す心、優しく見守る心」は、口では言い易く、行いは様々な複雑で困難な問題を伴う。保護司をはじめ、関係者の方々の御苦労は筆舌に尽くし難いものがある。だからこそ、私達が自らを律し、何はともあれ、出来ることから前進の一步を踏み出し、協力することが大切と思う。帰る家もなく、働く所もなく、あるのは絶望の淵に立つ孤独な自分……。それが我が子、家族或いは我が身だったらどうするだろうか。更生保護の原点に立ち返り、少しでもできることから具体的な活動の歩みを始めたと思う昨今である。

篤志寄附者

平成25年4月1日～26年3月31日

(敬称略・単位円)

福 原 久 泰	25,000	西 地 区 保 護 司 会	30,000	府 中 茶 舗	24,000
(有)渡辺サッシ・ガラス店	5,000	尾道地区保護司会	30,000	代表 林 時男	
(有) 宗 藤 企 業	10,000	(社福)広島県共同募金会	500,000	田 坂 健 爾	30,000
(代)宗藤 勝彦		藤 本 靖 昌	200,000	匿 名 3 名	5,080,000
松 浦 幽 峰	10,000	杉 野 恭 枝	200,000	(株) シ ン ギ	80,000
中 曾 マ リ コ	20,000	河 村 嘉 洋	200,000	(代)田中 幸夫	
中 曾 義 孝	20,000	カ イ ハ ラ (株)	200,000	福山地区更生保護協会	80,000
(有)田中剛産業	100,000	(代)貝原 潤司		理事長 瀧川 晃公	
(代)田中 剛		(株)もみじ銀行	80,000	(有)森 本 製 作 所	80,000
リ ョ ー ビ (株)	50,000	広 島 電 鉄 (株)	200,000	(代)森本 慶治	
(株)小城六右衛門商店	10,000	(株)ザ イ エ ン ス	50,000	大 栄 電 業 (株)	30,000
(株)マルニテック	10,000	(株)広 島 銀 行	100,000	会長 貫名 賢	
藤 本 電 業 (株)	10,000	中 国 電 力 (株)	100,000	井 町 重 遠	30,000
三 興 化 学 工 業 (株)	10,000	広 島 ガ ス (株)	180,000	赤澤満税理士事務所	30,000
若 初 木 材 (株)	10,000	マ ッ ダ (株)	100,000	吉 川 哲 也	30,000
(株)キダニ	10,000	(株)中 電 工	100,000	(株)山 貴	30,000
宇都宮 弘 子	80,000	(株)フ ジ タ	50,000	(代)真木 徳美	
明 和 運 送 (株)	100,000	(株)中 国 新 聞 社	100,000	永井幸治司法書士事務所	30,000
代表取締役会長 武安 正		金本公認会計士事務所	40,000	東広島地区保護司会	30,000
一般財団法人 多山報恩会	700,000	佐々木 良 子	80,000	福原 久泰	
理事長 佐藤 仁		熊 谷 佳 巳	80,000	住吉神社 森脇宗彦	30,000
松 浦 玲 香	10,000	医療法人 せのがわ	80,000	岡 崎 和 香 子	30,000
山 田 敏 子	3,000	瀬 野 川 病 院		こじま矯正歯科	30,000
倉 本 実	3,000	東洋観光グループ	80,000	院長 小島敏嗣	
(社)呉交通安全センター	100,000	(代)今井 誠則		赤羽公認会計士事務所	30,000
広 島 信 用 金 庫	160,000	一般社団法人 広島県銀行協会	10,000	(代)赤羽 克秀	
理事長 坪井 宏		(株)シ ン コ ー	180,000	ダイキグループ	30,000
安芸教区仏教婦人会連盟	500,000	名誉会長 筒井 数三		(代)中村 義文	
委員長 保田富美子		菱 光 産 業 (株)	100,000	(株)む さ し	30,000
(有) ア ク セ ス	10,000	取締役会長 吉田 愷忠		(代)浮田 収	
(代)岡 泰夫		広 島 駅 弁 当 (株)	80,000	ウエノヤビル(株)	30,000
(有) 森 國 商 会	10,000	(代)中島 和雄		(代)上野谷吉禮	
(代)森国 泰往		(学)広 島 女 学 院	30,000	田 中 電 機 工 業 (株)	30,000
(有) オ ザ ワ	10,000	理事長 黒瀬真一郎		(代)田中 秀和	
(代)尾澤 幸美		広島県遊技業協同組合	200,000	山 下 哲 夫	30,000
NPO 法人環境保全創生委員会	80,000	理事長 池田 仁志		オタフクソース(株)	30,000
理事長 中原 健治		(株)中 尾 鉄 工 所	80,000	(代)佐々木茂喜	
土 井 哲 男	30,000	(代)中尾 建三		(株)三 宅 本 店	30,000
今 田 忠 男	30,000			(代)三宅 清嗣	
				(株)瀬戸内観光ホテル	20,000
				(代)前 京子	
				川 崎 正 雄	30,000
				竹 内 光 弘	30,000
				大竹地区保護司会	30,000

広島県遊技業協同組合様より
創立50周年記念事業として
400万円のご寄附を頂きました。

★ご支援下さい

広島県更生保護協会の事業は、会員の皆さまの会費と篤志家の方々からの支援で運営されています。

当協会ではご支援いただける会員や篤志家の方を広く募集しています。更生保護の重要性をご理解いただき、当協会の会員として、また、浄財をご寄附いただくことにより、広島県の更生保護活動を支えていただきますようお願い申し上げます。

なお、当協会は税金の寄附控除対象の公益法人として認可を受けておりますので、ご寄附等は、税法上の優遇措置の適用を受けることができます。



広報活動

第16回更生保護「チャリティー音楽の夕べ」
いつも感謝



広島商工会議所 会頭
深山英樹氏



湯崎英彦県知事



高木一之 理事長



平成二十六年二月二十一日(金)「チャリティー音楽の夕べ」をホテルセンチュリー21広島において、二四〇名余の方々のご来場のもと開催した。

高木理事長が開会の挨拶を述べ、多くの来賓者を代表して湯崎英彦広島県知事ならびに深山英樹広島商工会議所会頭から祝辞を述べられた後、当協会に多額のご寄附をされた「広島県遊技業協同組合」に対し、蛭原中国地方更生保護委員会委員長から法務大臣感謝状を伝達した。

その後、サックス&エレクトーン インストゥルメンタルユニットの「大瀬戸千嶋」による軽快な演奏が会場いっぱいに響き渡り、来場者を楽しませた。

なお、本年度は、広島商工会議所・広島テレビ・広島ホームテレビ・テレビ新広島の四団体に新たに後援名義に加わってもらった。



大瀬戸千嶋

法務大臣感謝状等伝達式
並びに更生保護懇談会



平成二十五年十月三日、広島市南区所在の「ホテルセンチュリー21広島」において、当協会にご支援を頂いている篤志家や協力者を招いての懇談会を開催した。高木理事長

の挨拶の後、広島保護観察所永井所長から来賓ご挨拶をいただき、篤志寄附者に法務大臣感謝状、中国地方更生保護委員会委員長感謝状を伝達し、引き続き所長感謝状を交付した。その後、高木理事長から理事長感謝状を贈呈した。

受賞者・団体は次のとおり。(敬称略)

【法務大臣感謝状】(出席者)
安芸教区仏教婦人会連盟・田中電機工業株式会社・広島県遊技業協同組合
前 京子

【中国地方更生保護委員会委員長感謝状】(出席者)



関係団体との懇談会並びに
助成金の贈呈

北田加代子・宇都宮弘子・明和運送株式会社・有限会社森本製作所

【広島保護観察所長感謝状】(出席者)
NPO法人環境保全創生委員会

【広島県更生保護協会理事長感謝状】(出席者)
中地区保護司会・西地区保護司会・新江政文・嚴島神社・近藤幸晴・西藤和子・松浦幽峰・大竹地区保護司会・水内淳子・道教多美子・石本瑠里子・福井大海・今田忠男・井町重遠・佐藤忠彦・畠山昭雄・福原久泰

平成二十五年七月十八日、広島保護観察所会議室において開催し、高木理事長の挨拶の後、次の十団体へ助成金の贈呈を行い、それぞれの団体から事業報告をしながら懇談をした。

(更)中国地方更生保護協会・(更)ウイズ広島・(更)呉清明園・広島県保護司会連合会・広島県更生保護女性連盟・広島県BBS連盟・広島県協力雇用主会連絡協議会・広島県保護司OB会・食べて語ろう会・NPO法人ピピオ子どもセンター



更生保護サポートセンター

「更生保護サポートセンター」は保護司・保護司会が、地域の関係機関・団体と連携しながら地域で更生保護活動を行うための拠点である。広島県は現在9地区に開所されているが、当更生保護協会は開所に当たり助成を行っている。その中で平成24・25年に開所した3地区から活動状況等を紹介してもらった。

広島・西区更生保護サポートセンター

西区保護司会 会長 藤島 秀孝



平成24年12月に開所された、広島・西区更生保護サポートセンター（2階建て・約480㎡）は地域住民の生活文化と社会福祉の増進を図っている「教育集会所・小河内センター館」を市役所から無償で借り受けたものです。センターは保護司の情報交換・地域処遇会議・保護観察対象者の面接場所・総会（保護司会・更生会・BBS会）・研修会・ミニ集会など、研修交流の場として大いに活用されています。10名の企画調整保護司が交代で常駐しその事務に従事、保護司会の運営を始め更生保護に関する活動の実施を行っています。センターでの活動の評判も高く、他地区の保護司会だけでなく、法務省から保護局長をはじめ保護局課長・法務事務官・中国地方更生保護委員会委員長などの視察も続いています。年2回発行「サポートセンターだより」による地域住民に対する広報活動、地域団体との連携も順調に進んでおり、更生保護への理解も大変効果が上がっています。

使用状況について（平成24年12月～平成26年5月末まで）

1階			2階			総計
保護司会室	更生会室	面接室	第一会議室	第二会議室	大会議室	
374回 (1,000名)	37回 (229名)	102回 (213名)	51回 (612名)	17回 (173名)	31回 (1,773名)	612回 (4,000名)

☆上段は延べ使用回数・下段は延べ使用人数です。

安佐南地区更生保護サポートセンター

安佐南地区保護司会 会長 西田 英治



安佐南地区更生保護サポートセンターは、平成25年5月に沼田地区の閑静な安川沿いの安佐南区役所沼田出張所常直室を借りてオープンしました。

毎週月曜日から土曜日の10時から16時まで担当の企画調整保護司が常駐し、事務局として機能させております。必要があれば、日曜、祝日も開放し、保護司会や更生保護女性会の役員会、また地域の関連団体との情報交換会などにも活用されています。ただ、場所的には、安佐南区の中心部より少し外れており、駐車場も少ない為、大勢が出席する会合や対象者の来訪場所としては、少し条件が厳しいと思われます。

今後も関係諸団体との連携を一層強化し、犯罪や非行のない安心安全なまちづくりに取り組み、地域の更生保護活動の拠点として有効活用して行きたいと思っております。

東広島更生保護サポートセンター

東広島地区保護司会 会長 板谷 巖



東広島地区保護司会では、更生保護サポートセンターを東広島市の御協力のもと、市役所南側に平成25年4月1日に開設、保護司会が組織的に保護司の処遇活動に対する支援や犯罪予防活動を行なう、更生保護の拠点で企画調整保護司7名が交替して対応しております。

更生保護女性会（会員数402人）、協力雇用主会（事業所数12社）、BBS会（会員数24人）も事務所を利用されており喜ばれております。

今までは、事務局宅で事務をしておりましたが、サポートセンターが設置され企画調整保護司で相談したりしており、事務的に早くなり機能がアップしました。

5部会も、部会活動で会議、企画をして活動が盛んになり保護司会が充実しております。

サポートセンターを拠点として保護司が集い地域の関係機関や更生保護団体との連携を深め、情報やノウハウを集約し発信することで、保護司の活動を更に充実させ地域の皆様とともに犯罪や非行のない安全で住みよい地域づくりに貢献したいと思います。

平成25年度更生保護サポートセンターにおける活動状況

活 動 内 容	計
面接や集団処遇の実施回数	35
面接や集団処遇の実施人数（保護司等を含む）	124
処遇協議や保護司からの相談、自主研修等の実施回数	46
関係機関との協議会開催回数	5
連携した関係機関・団体の数	7
他地区の更生保護サポートセンターとの情報交換会	2

平成25年度収支計算および平成26年度収支予算

1. 収入の部

(単位 円)

項 目	25年度決算	26年度予算	項 目	25年度決算	26年度予算
補助金収入	1,828,000	1,400,000	寄附金収入	17,530,000	9,900,000
全更就労支援会	40,000		福山地区更生保護協会	800,000	600,000
日本更生保護協会	1,788,000		篤志者寄附金	300,000	400,000
財産収入	132,798	200,000	共同募金会配分金	500,000	500,000
国債等利金収入	132,798		役員等寄附金	15,930,000	8,400,000
会費収入	2,975,000	3,300,000	理事・監事・評議員	2,314,000	
地区保護司会	1,662,000		一 般	11,696,000	
地区更生保護女性会	481,000		チャリティーコンサート	1,920,000	
一 般	832,000		収入の部合計	22,465,798	14,800,000

2. 支出の部

(単位 円)

項 目	25年度決算	26年度予算	項 目	25年度決算	26年度予算
一時保護事業	2,030,701	1,550,000	報 償 費	171,612	180,000
事務費	100,000	150,000	調査研究費	0	0
給料手当	100,000	150,000	そ の 他	380,000	380,000
金品給与費	1,930,701	1,400,000	助 成 費	6,700,750	4,000,000
金品給与費	1,930,701	1,400,000	継続保護事業	4,300,000	1,300,000
連絡助成事業	13,166,503	10,755,000	一時保護事業	100,000	100,000
事務費	3,141,382	3,445,000	保護司活動	1,160,250	1,550,000
給料手当	2,082,800	2,650,000	更生保護女性会活動	240,500	250,000
雑 給 与	304,725	0	B B S 活動	350,000	350,000
福利厚生費	362,465	320,000	そ の 他 助 成 費	550,000	450,000
旅費交通費	134,560	150,000	管 理 費	2,045,666	2,295,000
通信運搬費	156,520	210,000	給料手当	50,000	100,000
消耗品費	34,643	25,000	退職給付支出	0	0
備品補修費	0	0	会 議 費	148,957	280,000
印刷製本費	61,385	80,000	交 際 費	31,807	40,000
雑 費	4,284	10,000	旅費交通費	129,990	135,000
啓 発 費	1,756,214	1,700,000	通信運搬費	48,731	50,000
啓 発 費	1,756,214	1,700,000	消 耗 品 費	12,600	10,000
連絡調整費	1,568,157	1,610,000	印刷製本費	36,600	40,000
継続保護事業	0	10,000	賃 貸 料	775,173	800,000
一時保護事業	0	10,000	水道光熱費	183,498	190,000
連絡助成事業	35,000	40,000	雑 費	628,310	650,000
保護司活動	300,000	300,000	特定助成金積立支出	4,000,000	0
更生保護女性活動	100,000	100,000	特定助成金積立	4,000,000	0
B B S 活動	100,000	100,000	備品購入支出	103,635	0
協力雇用主会	50,000	50,000	備 品 購 入	103,635	0
機関紙発行費	251,545	260,000	予 備 費		200,000
大 会 費	0	0	予 備 費		200,000
顕 彰 式	180,000	180,000	支出の部合計	21,346,505	14,800,000

平成25年度 事業成績

更生保護事業

(1) 一時保護事業

(単位 円)

項 目	件 数	金 額
金品の給与	134件	400,701
就労支援	51件	1,530,000
合 計		1,930,701

(2) 連絡助成事業

① 助成事業

(単位 円)

助 成 先	助成内容	金 額
(更) ウィズ広島	施設運営	3,650,000
(更) 呉清明園	施設運営	650,000
(更) ウィズ広島	一時保護	50,000
(更) 呉清明園	一時保護	50,000
保護司会活動	活動費	1,160,250
更生保護女性会活動	活動費	240,500
広島県BBS連盟	活動費	350,000
福山保護協会	活動費	400,000
保護司OB会その他	活動費	150,000
合 計		6,700,750

② 連絡調整事業

(単位 円)

助 成 先 ・ 助 成 内 容	金 額
関係機関協議会	35,000
保護司活動研修会	300,000
更生保護女性会活動研修会	100,000
広島県BBS連盟活動研修会	100,000
広島県協力雇用主会協議会	50,000
中更協・日更協会費	380,000
第24号会報発行	251,545
平成25年度広島県更生保護功労者顕彰式	180,000
報奨感謝状・記念品	171,612
合 計	1,568,157

③ 啓発事業他

(単位 円)

項 目	金 額
第16回チャリティ音楽の夕べ	1,155,164
第63回社明運動	400,000
更生保護企業懇談会	201,050
合 計	1,756,214

助成事業支出総計 11,955,822

平成26年度の主な事業計画

一、運営に関する事項

広島県内に於ける更生保護活動を広く社会に知らしめ、犯罪や非行のない明るい社会を築くため、更生保護を支えている民間ボランティア、施設団体等に対する連絡助成事業及び一時保護事業を行うと共に、ご援助いただける多くの寄付者並びに会員を募集し、もって更生保護事業の充実発展に寄与する。

二、事業に関する事項

事業運営を達成するために、次の事業を行う。

(一) 一時保護事業

- ① 更生保護事業法第2条2項各号に掲げる者に対する一時保護事業を行い、特に法により援助保護の出来ない者に対しての金品を給与し、自立更生を援助する。
- ② 刑務所出所者就労支援事業、身元保障システムにかかる就労援助に係る事業を実施する。

(二) 連絡助成事業

- ① 更生保護事業を営むウィズ広島・呉清明園に対する連絡、調整又は助成をする。
- ② 保護司活動に対する連絡、調整又は助成をする。

③ 更生保護を支えている左記民間協力団体に対する連絡、調整又は助成をする。

- ・ 更生保護女性会
- ・ BBS会
- ・ 広島県協力雇用主会連絡協議会
- ・ その他更生保護に寄与する団体

④ 犯罪予防を図るための世論啓発その他の活動をする。

- ・ 第六十四回「社会を明るくする運動」に対して協力・援助をする。
- ・ 第十七回更生保護「チャリティ音楽の夕べ」を開催する。

⑤ 関係機関・団体との連絡協議を図っていく。

(三) その他の事業

- ① 平成二十六年度に開催される広島県更生保護顕彰式の参加・協力・援助をする。
- ② 更生保護法人中国地方更生保護協会の運営に対する協力・援助を行う。
- ③ 機関紙「会報第二十五号」を発行する。
- ④ その他協会の事業目的達成に必要と認められる事業を実施する。

赤い羽根共同募金

一事業充実のため一



10月1日▶12月31日

ご紹介

人事 新任 4月1日付
副理事長 中尾 建三 就任



新任理事

新任評議員

瀧川 晃公 (H25.10.1就任)	川崎 正雄 (H25.10.1就任)	菅田 一郎 (H25.10.1就任)	竹本 健三 (H25.10.1就任)	田坂 健爾 (H25.10.1就任)	豊島 善信 (H25.10.1就任)	榎原 幸伸 (H25.10.1就任)	長谷川 尚徹 (H25.10.1就任)	藤島 秀孝 (H25.10.1就任)	前川 恒策 (H26.4.1就任)	和泉 眞 (H26.6.1就任)	醍醐 直喜 (H26.6.1就任)	頼岡 徳在 (H26.6.1就任)
--------------------	--------------------	--------------------	--------------------	--------------------	--------------------	--------------------	---------------------	--------------------	-------------------	------------------	-------------------	-------------------

広島県更生保護協会理事・監事・評議員・職員

平成26年8月1日現在
50音順・敬称略

役名	氏 名	職 業 等	役名	氏 名	職 業 等
会 長	谷 川 和 穂	全国保護司連盟名誉会長・元法務大臣	評議員	浮 田 収	(株)むさし 代表取締役
理事長	高 木 一 之	広島信用金庫 相談役	評議員	岡 崎 和香子	広島家庭裁判所調停委員
副理事長	林 正 夫	県議会議長・保護司	評議員	加 藤 裕 史	(株)もみじ銀行常勤監査役
副理事長	吉 田 愷 忠	菱光産業(株)取締役会長	評議員	川 崎 正 雄	広島佐伯地区保護司会 会長
副理事長	椋 田 昌 夫	広島電鉄(株)代表取締役社長	評議員	小 島 敏 嗣	こじま矯正歯科 院長
副理事長	中 尾 建 三	(株)中尾鉄工所代表取締役会長・保護司	評議員	新 原 靖	(株)AFYS 沼田自動車学校 代表取締役会長・保護司
常務理事	森 本 慶 治	(有)森本製作所代表取締役・保護司	評議員	菅 田 一 郎	安芸地区保護司会 事務局長
理 事	池 田 仁 志	広島県遊技業協同組合 理事長	評議員	醍 醐 直 喜	勝善寺 住職
理 事	今 井 誠 則	東洋観光グループ 代表	評議員	竹 内 光 弘	元広島県警本部少年育成課長
理 事	木 村 正 文	(有)中国地方更生保護協会常務理事	評議員	竹 本 健 三	庄原地区保護司会 会長
理 事	熊 谷 佳 巳	行政相談委員・保護司・内閣府男女共同参画委員	評議員	田 坂 健 爾	府中地区保護司会 会長
理 事	黒 瀬 真一郎	(学)広島女学院理事長	評議員	豊 島 重 文	元代議士秘書
理 事	佐々木 茂 喜	オタフクソース(株)代表取締役社長	評議員	豊 島 善 信	大竹地区保護司会 理事
理 事	佐々木 良 子	佐々木外科医院・更女会員	評議員	永 井 幸 治	司法書士
理 事	瀧 川 晃 公	福山地区更生保護協会 理事長	評議員	中 村 琢 也	広島信用金庫 総務部副部長
理 事	田 中 秀 和	田中電機工業(株) 代表取締役社長	評議員	中 村 義 文	ダイキグループ代表取締役会長
理 事	田 中 幸 夫	(株)シングィ 会長	評議員	榎 原 幸 伸	尾道地区保護司会 会長
理 事	津久江 一 郎	(医)せのがわ 会長	評議員	貫 名 賢	大栄電業(株) 会長
理 事	筒 井 敷 三	(株)シンコー 名誉会長	評議員	長谷川 尚 徹	安佐北地区保護司会 会長
理 事	中 島 和 雄	広島駅弁当(株)代表取締役社長	評議員	林 時 男	府中茶舗代表・保護司
理 事	中 原 好 治	県議会議員・保護司	評議員	平 石 廣 司	広島信用金庫保安対策本部長
理 事	松 藤 研 介	広島ガス(株) 取締役執行役員	評議員	藤 島 秀 孝	西地区保護司会 会長
理 事	皆 本 恭 介	中国電力(株)コンプライアンス推進部門部長	評議員	前 京 子	(株)瀬戸内観光ホテル社長・保護司
理 事	三 宅 清 嗣	(株)三宅本店 代表取締役社長	評議員	前 川 恒 策	(有)ネクストライ 代表取締役
監 事	金 本 善 行	金本公認会計士事務所 代表	評議員	真 木 徳 美	(株)山貴 代表取締役社長
監 事	栗 栖 長 典	(社)広島県銀行協会 専務理事	評議員	森 脇 宗 彦	住吉神社宮司・保護司
評議員	赤 澤 満	赤澤満税理士事務所 代表	評議員	山 下 哲 夫	弁護士
評議員	赤 羽 克 秀	赤羽公認会計士事務所代表・税理士・保護司	評議員	頼 岡 徳 在	一般社団法人広島腎臓機構 代表理事
評議員	和 泉 眞	(株)和泉材木店 取締役会長	職 員	平 本 憲 夫	事務局長
評議員	上野谷 吉 禮	ウエノヤビル(株)代表取締役	職 員	栢 本 佳 代	事務局員

更生保護法人
広島県更生保護協会
会 報 第25号

〈編集発行〉
更生保護法人
広島県更生保護協会
〒730-0012
広島市中区上八丁堀3番6号
TEL (082) 221-4585
FAX (082) 221-4592
Eメール hogo@d9.dion.ne.jp

